

令和 8 年 度 造 材 寸 法 書

用途	樹種	長級(m)	径級(cm)	備考
一般材・需要開発材	スギ	4.00	12上	基準材
		3.00	16～22	柱適材
		3.00	12～14、24上	
		2.00	20上	
	ヒノキ	4.00	12上	基準材
		3.00	16～22	柱適材
		3.00	12～14、24上	
		2.00	20上	
低質材	スギ	2.00	全径級	上記以外
		3.00		
		4.00		
	ヒノキ	2.00	全径級	
		3.00		
		4.00		

採 材 方 針

- 1 採材にあたっては、商品価値を高めるよう精査し、曲がり、腐れ等を除去する。また、造材により材にキズ・木口割れが生じないように留意すること。
- 2 原則、基準材を優先して採材し、基準材の採材が困難な場合に基準材以外の定尺に採材する。
- 3 スギの直材の元玉等で節の小さいものは、基準材に優先して柱材を採材する。
- 4 低質材は、原則2.0m採材とする。ただし、スギ・ヒノキの3.0m及び4.0mの一般材として採材したものの、熟慮の上で一般材に相応しくないと認められるものについては、3.0m及び4.0mの低質材もあり得る。
- 5 材長は正確に測り、寸足らずのないよう採材する。
- 6 高品質材に類する採材及び寸法書以外の採材は、監督職員の指示を受けること。
- 7 品質劣化を防ぐため、伐採後3ヶ月以内を目安に出荷できるようにすること。
- 8 造材寸法は、需要動向に対応させ、年度途中においてその内容を変更する場合は、その都度指示する。